



「三菱UFJ」新興国通貨建て債券ファンド(毎月決算型)の  
第67期分配金のお知らせ

追加型投信 / 海外 / 債券

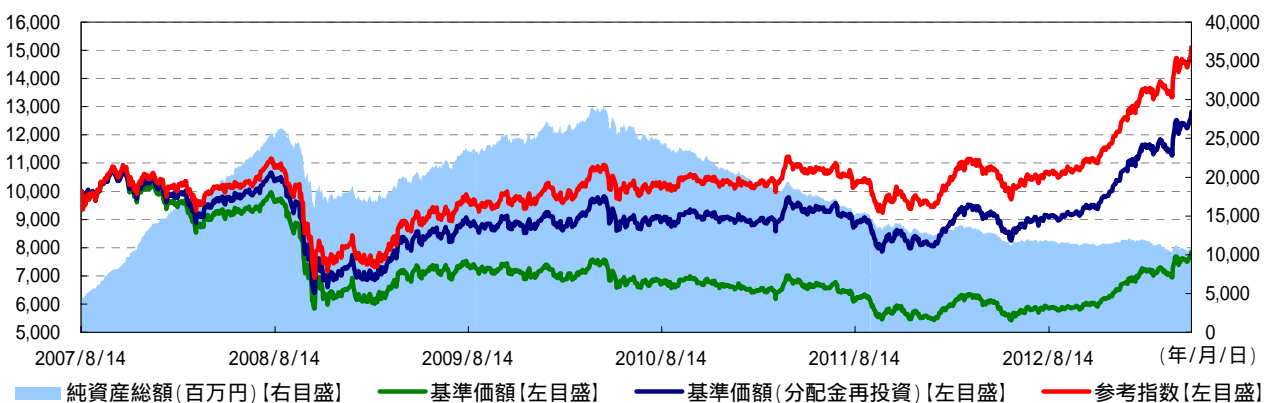
平素は「三菱UFJ」新興国通貨建て債券ファンド(毎月決算型)をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度当ファンドは、2013年5月10日に第67期の決算を迎え、当期の分配金を25円(1万口当たり、税引前)といたしましたことをご報告申し上げます。

なお、設定来の分配金累計(1万口当たり)は、3,505円(税引前)となっております。また、当期末の基準価額(分配金再投資)は12,823円で設定来の騰落率は28.2%となっております。

分配金を引き下げた背景や運用状況につきましては、2ページ以降のQ & Aをご参照のほどお願い申し上げます。

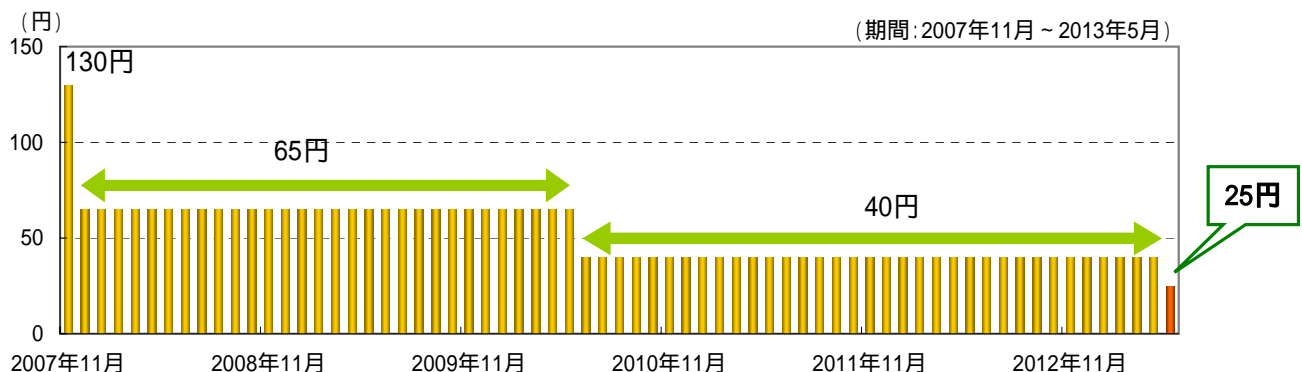
基準価額の推移 (期間:2007年8月14日(設定日)~2013年5月10日)



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は設定日を、参考指数は設定日翌営業日を10,000として指数化しています。
- ・基準価額および基準価額(分配金再投資)は、信託報酬(純資産総額に対し、年率1.785%(税込)(上限値)控除後の値です。(上限値は、投資対象とする投資信託証券における信託報酬を含めた実質的な信託報酬を算出したものです。)
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したもとして計算しています。

参考指数は、「JPモルガンGBI・EM・グローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)」です。指数については、「当資料で使用している指数について」をご覧ください。

分配金実績(1万口当たり、税引前) (第1期~第67期)



- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
- ・初回分配月(2007年11月)から掲載しております。

- ・基準価額・基準価額(分配金再投資)および分配金は、1万口当たりです。
- ・上記グラフ・数値は過去の実績・状況であり、将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。
- ・また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

## 三菱UFJ 新興国通貨建て債券ファンド(毎月決算型)

### Q1 なぜ分配金が引き下げられたのですか？

**A. 基準価額は上昇しているものの、インカム水準が低下している状況を鑑み、分配金を引き下げました。**

当ファンドの基準価額は、リスクオンの市場環境下で、(1)新興国通貨建て債券が値上がり基調で推移していることに加え、(2)為替市場では円安基調で推移していることなどから、上昇基調で推移しています。

一方、新興国通貨建て債券の利回りは、債券価格上昇に伴い低下基調をたどっており、ファンド設定日(2007年8月14日)に7.30%だった参考指数の利回りは、2013年4月末時点では5.23%まで低下しております。

このような状況のなか、当ファンドではインカム水準が低下している状況を鑑みて、この度分配金の見直しを行うことといたしました。

### Q2 今後の市況見通しと運用方針について教えてください。

#### 【新興国債券市況の見通し】

新興国経済については、引き続きファンダメンタルズは相対的に堅調であり、先進国を上回る経済成長の継続が見込まれます。また、相対的に債務水準が低いことから財政政策による景気対策の余地が大きい点もサポート材料です。金融政策に関しては、先進国中央銀行の緩和的な金融政策による積極的な流動性供給や金融市場対策が今後も継続することが見込まれることに加えて、日銀の新執行部による緩和政策の強化が一部の投資家心理を好転させたこと、また、インフレ圧力が抑制されていることを背景に新興国の中央銀行も緩和的な金融政策を採りやすくなっていることもサポート材料と考えます。

このような環境下、新興国通貨建て債券は、ファンダメンタルズ対比で引き続き割安な投資対象であると見ており、各国中央銀行による金融緩和を背景に低金利環境の長期化が見込まれる中、相対的に高い利回り水準を求める資金流入が継続し、今後も堅調に推移すると予想しています。

#### 【為替市況見通し】

上述の通り、相対的に堅調な新興国の経済ファンダメンタルズと高い利回りを背景に、新興国通貨は堅調に推移すると予想しています。また、デフレからの脱却を目指すいわゆるアベノミクスと黒田日銀総裁の下での大胆な金融緩和策を受けて、海外投資家を中心に円安の見方が広まっていることから、円に対して高金利通貨が上昇する可能性が高いと見ています。

#### 【今後の運用方針】

新興国の中でも相対的に高い経済成長率が期待できる国、信用力の改善や中長期的な構造改革が見込める国への投資比率を高めとする一方、先進国を中心とした財政問題に対する投資家の懸念が依然として残る中、財政基盤の脆弱な国や欧州先進国の景気低迷の影響を受けやすい国、あるいは政治リスクの高い国への投資比率を低めとする方針です。

・本見通しあるいは分析は作成時点の見解を示したものであり、将来の市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。



## 三菱UFJ 新興国通貨建て債券ファンド(毎月決算型)

### Q3 分配金を引き下げた分はどこに行くのですか？

**A. 分配金を引き下げた分は、ファンドの資産内に残ります。したがって、分配金支払い後の基準価額は、分配金を引き下げた分だけ下落は小さくなります。**

投資信託の分配金は預貯金と異なり、投資信託の純資産から支払われます。つまり、分配金はファンドの元本と別に管理されているわけではなく、ファンドの資産の一部として運用されています。そのため、分配金を支払うと、その分資産が減り、基準価額の下落要因となります。分配金を引き下げた場合、分配金を引き下げた分は、ファンドの資産内に残ります。したがって、分配金支払い後の基準価額は、分配金を引き下げた分だけ下落は小さくなります。

### Q4 今回の分配金の水準はいつまで続くのですか？

**A. 将来の分配金額については、あらかじめ一定の額の分配をお約束できるものではありません。**

分配金額は、ファンドの分配方針に基づき委託会社が決定しますが、将来の分配金額につきましては、あらかじめ一定の額の分配をお約束できるものではありません。今後の運用状況や市況動向等によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

### Q5 今後の分配金は再度引き下げ、あるいは引き上げられることはありますか？

**A. 今後の分配につきましては、基準価額水準や市況動向等を総合的に勘案して決定いたします。**

今後の分配につきましては、引き続き分配水準の安定性に配慮しながら、分配方針に従い、基準価額水準や市況動向等を総合的に勘案して分配金を決定いたします。投資信託の分配は、利子収入、債券や為替の値上がり益の合計額および過去の収益の繰越分(分配を行わなかった分)などを収益分配原資として行います。したがって、これらの状況の変化により分配金額は下がることも上がることも考えられます。様々な要因により分配原資総額は変化いたしますので、将来の分配金額については、あらかじめ一定の額をお約束できるものではありません。

今後とも引き続き、「三菱UFJ 新興国通貨建て債券ファンド(毎月決算型)」をご愛顧いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

#### 【当資料で使用している指数について】

JPMorgan GBI - EM グローバル ダイバーシファイド(円換算ベース)  
JPMorgan GBI - EM グローバル ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。  
JPMorgan GBI - EM グローバル ダイバーシファイド(円換算ベース)とは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表しているJPMorgan GBI - EM グローバル ダイバーシファイド(ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

・本見通しなしいし分析は作成時点の見解を示したものであり、将来の市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

## 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

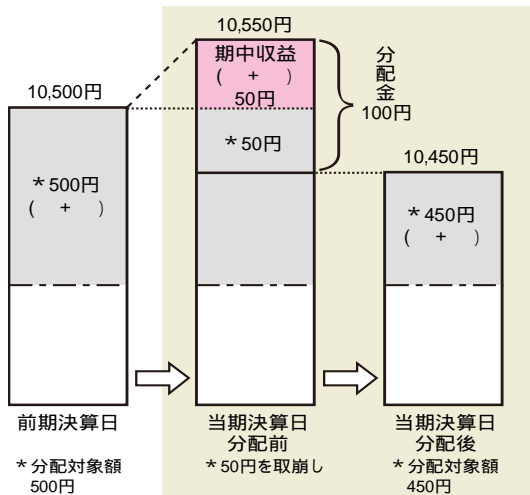


分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

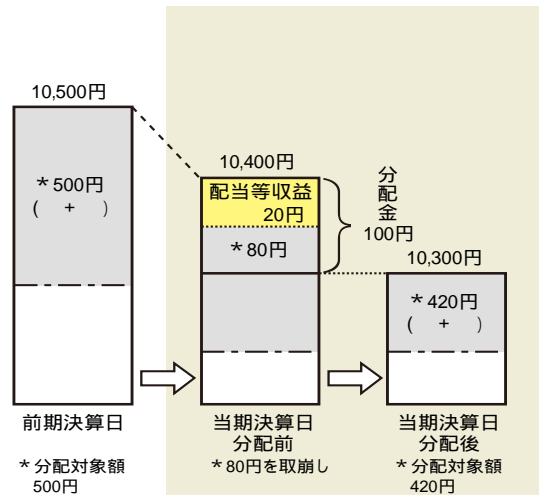
分配対象額は、経費控除後の配当等収益および経費控除後の評価益を含む売買益ならびに分配準備積立金および収益調整金です。  
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)



上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

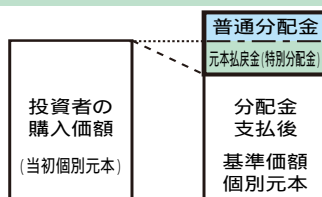
分配準備積立金: 当期の経費控除後の配当等収益および経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

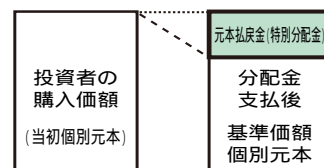
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。





三菱UFJ 新興国通貨建て債券ファンド(毎月決算型)

ファンドの目的・特色

ファンドの目的
新興国の現地通貨建ての国債および国際機関債等を実質的な主要投資対象とし、厳選した10カ国に分散投資を行うことにより、高い利子収入の獲得と中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色
・高い利子収入の獲得と中長期的な信託財産の成長をめざして、主に新興国の現地通貨建ての国債および国際機関債等に投資を行います。
・投資適格の信用力(BBB - 格相当以上)を持つ債券を中心に、厳選した10カ国に分散投資を行い、ファンド全体のリスク低減を図ります。
・実質的な組入外貨建資産については、原則として、為替ヘッジを行いません。
・モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのノウハウを活用します。
・ファンド・オブ・ファンズ方式で運用し、証券投資信託である「モルガン・スタンレー 新興国現地通貨建債券ファンドF (適格機関投資家専用)」および「マネー・マーケット・マザーファンド」を通じて行います。
・毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、配当等収益等を中心に経費等を勘案して、分配を行います。6月と12月の決算時には、上記の分配に加え、基準価額水準を考慮して委託会社が決定する額を付加して分配する場合(「ボーナス分配」)があります。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。「ボーナス分配」とは、特定月の決算時に売買益等がある場合に、毎月の配当等収益等から行う安定分配に上乗せして行う分配です。なお、売買益がある場合でもボーナス分配を行わない場合があります。

< 主な投資制限 >
・投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
・外貨建資産への直接投資は行いません。

投資リスク

基準価額の変動要因
ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

市場リスク

(価格変動リスク)
一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
(為替変動リスク)
組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、市場・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

(ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

委託会社(ファンドの運用の指図等) 三菱UFJ投信株式会社
受託会社(ファンドの財産の保管・管理等) 三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社(購入・換金の取扱い等) 後記の各照会先でご確認いただけます。

設定・運用 ... 三菱UFJ投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会



三菱UFJ 新興国通貨建て債券ファンド(毎月決算型)

投資リスク

その他の留意点  
 ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

リスクの管理体制  
 ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
購入代金	販売会社の定める期日までに販売会社指定の方法でお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額 - 信託財産留保額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受け付けた購入・換金のお申込みを当日のお申込み分とします。
申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ロンドンの銀行の休業日は、購入・換金のお申込みができません。2013年の該当日は1月21日、2月18日、3月29日、4月1日、5月27日、7月4日、8月26日、9月2日、11月11日、11月28日、12月25日、12月26日です。なお、休業日は変更される場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	2022年6月10日まで(2007年8月14日設定)
繰上償還	受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。
決算日	毎月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上、株式投資信託として取り扱われます。



三菱UFJ 新興国通貨建て債券ファンド(毎月決算型)

手続・手数料等

ファンドの費用・税金

・ファンドの費用

【お客さまには以下の費用をご負担いただきます。】

お客さまが直接的に負担する費用

購入時

購入時手数料	購入価額×2.625% (税抜 2.5%) (上限) 販売会社にご確認ください。
--------	---

換金時

信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.1%
---------	------------------------

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

保有期間中

運用管理費用 (信託報酬)	当該ファンド:純資産総額×年0.924% (税抜 年0.88%) 投資対象とする投資信託証券:年0.861% (税込) 実質的な負担: <b>年1.785% (税込)</b> 投資対象とする投資信託証券における料率を含めた実質的な料率 (上限値) を算出したものです。
その他の費用・手数料	売買委託手数料等、監査費用、投資対象とする投資信託証券の売却に伴う信託財産留保額等を信託財産からご負担いただきます。 これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

運用管理費用(信託報酬)、監査費用は毎日計上され、毎決算時または償還時に信託財産から支払われます。その他の費用・手数料(監査費用を除きます。)は、その都度信託財産から支払われます。

購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料(国内において発生するものに限ります。)には消費税等相当額が含まれます。

お客さまにご負担いただく手数料等の合計額は、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

・購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体的な金額例は以下の通りです。下記はあくまでも例示であり、手数料率は販売会社ごとに異なります。また、販売会社によっては金額指定、口数指定どちらかのみのお取扱いになる場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

【金額を指定して購入する場合】

購入金額に購入時手数料を加えた額が指定金額となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、お支払いいただく100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

【口数を指定して購入する場合】

～手数料率2.625%(税込)の例～

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料 = (10,000円 ÷ 1万口) × 100万口 × 2.625% = 26,250円となり、合計1,026,250円をお支払いいただくこととなります。

・税金

個人受益者については、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の価額から取得費を控除した利益に対して課税されます。なお、法人の課税は異なります。また、税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当資料のご利用にあたっての注意事項等

投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。/販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金に加入していません。/投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。/投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡りする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認ください。

当資料は、当ファンドの運用状況をお知らせするために三菱UFJ投信が作成した資料です。/当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。/当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。/当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

市況動向および資金動向等により、ファンドの基本方針通りの運用が行えない場合があります。

(ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

お客さま専用  
フリーダイヤル 0120-151034  
受付時間 / 9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日・12月31日 ~ 1月3日を除く)

< オフィシャルサイト > <http://www.am.mufig.jp/>  
< モバイルサイト > <http://k.m-muang.jp/a/1/3>  
基準価額・分配金をメール配信 (\*メール配信対象外ファンドもあります。)



